

平成30年度は建設副産物実態調査が行われますので、ご協力をお願いします!!

◆調査対象工事

- 平成29年度からの繰越工事なども含め、平成30年度中に完成する工事
- 建設資材の搬入、建設副産物の搬出の有無に係わらず、請負金額100万円(税込)以上のすべての工事

◆調査対象品目

- 建設資材・・・土砂、コンクリート、木材、アスファルト・コンクリート、砕石
- 建設副産物・・・コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥等

◆調査方法

- 「COBRIS（建設副産物情報交換システム）」を利用し、Web上にデータを登録する方法で行う。
- 請負業者と監督職員が相互に登録データの確認を行う。
 - ※ すでにCOBRISで、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を作成している場合は、別途調査票等の作成は不要。
 - ※ CREDAS（リサイクル統合システム）が、平成29年度末で廃止されたため、平成30年度から再生資源利用（促進）計画書及び実施書の作成を原則COBRISで行うよう入札条件・指示事項を改正済。

◆登録データの確認期限

調査対象工事は、完成検査までに最終データの登録を行い、監督職員との相互確認を行ってください。

（最終確認期限：H31.3.31）

【留意事項】

- COBRISを利用するためには、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)への利用申込みが必要です。
- COBRISが利用できない事情がある場合は、監督員まで確認をお願いします。

《資料の入手先》

平成30年度建設副産物実態調査に関する調査要領等は、下記ホームページから入手してください。

建設副産物実態調査体系

検索

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d02status/d0201/page_020102researchbody.htm (国土交通省ホームページ)

《問合せ先》

●「平成30年度建設副産物実態調査」に関すること。

建設副産物実態調査事務局

日本能率協会総合研究所 環境政策研究チーム

電話：0120-116-078

9:30~17:00

(土日祝日及び年末年始は除く。)

FAX：0120-310-293

E-mail：H30_recycle@jmar.co.jp

注) 問合せは、平成31年3月29日まで受付

●COBRISの操作等に関すること。

(一財)日本建設情報総合センター 建設副産物センター

電話：03-3505-0410

9:30~17:30 (土日祝日を除く。)

FAX：03-3505-0520

E-mail：recycle@jacic.or.jp

●山口県の建設副産物実態調査とりまとめに関すること。

土木建築部 技術管理課 技術指導班担当者：藤井

電話：083-933-3636

FAX：083-933-3669

E-mail：fujii.tatsuo@pref.yamaguchi.lg.jp